

令和4年11月11日

## 「信書便制度説明会」の開催

総務省では、信書の送達サービスを利用される方等を対象に、信書及び信書便の制度を理解いただくことを目的として、「信書便制度説明会」を開催します。

1. 開催日時  
令和4年12月8日（木）15時00分から16時30分まで
2. 開催形式  
Web会議システム（Webex）を用いたオンライン形式
3. 説明内容
  - (1) 信書の定義
  - (2) 信書便制度の概要
  - (3) 信書便事業者協会の活動等
4. 想定される対象者  
信書の送達サービスを利用される方（地方公共団体の公文書集配業務担当者、企業の文書集配業務担当者 等）、信書の送達サービスに関心をお持ちの方 等
5. 参加費  
無料
6. 参加申込方法  
参加希望の方は、参加申込書（Word）に必要事項を記入の上、電子メールにより、令和4年11月28日（月）までに [shinshobin\\_atmark\\_soumu.go.jp](mailto:shinshobin_atmark_soumu.go.jp) まで送付ください。  
※ スпамメール対策のため、「@」を「\_atmark\_」と表示しています。送信の際には、「@」に変更してください。  
※ Web会議システムの都合上、希望者数が多数の場合は、調整させていただくことがあります。また、参加いただく方には、会議後、アンケートへのご協力をお願いしたいと考えておりますので、あらかじめご承知おきください。
7. 個人情報の取扱い  
個人情報については、本説明会を開催する目的及び総務省内部でアンケート結果を共有する目的以外には使用しません。

### 【連絡先】

情報流通行政局郵政行政部信書便事業課  
担 当：黒澤課長補佐  
電 話：03-5253-5974